

第 26 回参議院議員選挙に際して  
**LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する**  
**各候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>**

**LGBT法**  
**連合会**

政党名 ( 公明党 )  
 選挙区 ( 大阪 )  
 候補者名 ( 石川 ひろたか )  
 担当者のお名前 ( )  
 連絡先電話番号 ( )

問1. 個人の選挙公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。 (選択式)

- 選択肢： 1.記載がある  
 2.記載はないが、取り組む予定である  
 3.記載はなく、取り組む予定もない  
 4.その他 ( )

問2. 超党派の「LGBT の課題を考える議員連盟」で 2021 年 5 月に与野党合意に至った法案についてご意見をお聞かせください (選択式)

- 選択肢： 1.賛成  
 2.反対  
 3.その他 ( )

問3. 性的指向及び性自認に関する法整備について、いつまでに成立させるべきとお考えですか (選択式)

- 選択肢： 1.早急に成立させるべきだ  
 2.法整備は必要だが、さらに検討を重ね、国民的合意を図るべきだ。  
 3.法整備の必要性について、引き続き議論すべきだ。  
 4.法整備は必要ない  
 5.その他 ( )

## 問4.以下の各分野の課題について、どのようなスタンスでしようか。（選択式）

LGBT法  
連合会

|  | 賛成                               | どちらかといえど賛成 | どちらかといえば反対 | 反対 | その他／1~4から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答） |
|--|----------------------------------|------------|------------|----|--------------------------------|
| (1) LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱い防止・禁止する法律やルールを制定すべきだ。                           | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |
| (2) 学習指導要領に盛り込み義務教育の中での性的指向・性自認の多様性について子ども達に教育すべきだ。                                | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |
| (3) 学校における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立すべきだ。   | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |
| (4) 多様な性自認・性的指向に基づいた適切な対応ができるよう、教育現場や医療現場など各分野の実態調査を行い、結果を公表すべきだ。                  | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |
| (5) 性的指向・性自認に関する職場の取り組みについて、国が広くガイドラインを策定するなど、企業等の取り組みを積極的に支援すべきだ。                 | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |
| (6) 困難を抱く「LGBT」等当事者に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場・地域等に整備するべきだ。                              | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |
| (7) 相続や各種の保障などについて民法上、同性パートナーが配偶者として扱われないことで生じる不利益を、同性パートナーも配偶者として同等に扱うことと、解消すべきだ。 | <input checked="" type="radio"/> | 2          | 3          | 4  |                                |

(次のページへ続きます)

問 5. 性同一性障害特例法の見直しについて、下記の背景を踏まえて、お答え下さい。（選択式）  
〔背景〕

戸籍の性別変更の要件は、性同一性障害特例法（2003年成立、2008年改正）で定められています。しかし、WHOの国際疾病分類第11版（ICD-11）が2022年1月から国際的に発効し、「精神障害」の分類にあった「性同一性障害」が削除されて「性の健康に関する状態」分類の中に「性別不合」（日本精神神経学会訳説）として位置づけ直されたことに鑑み、同法を改正する必要があると指摘されています。また、海外の現状と比べると要件が厳しすぎるとの指摘もあります。現在要件外の当事者についても、円滑な社会生活を行えるよう、改正を求める強い要望が当事者団体などから出されています。たとえば、

・「現に未成年の子がいないこと（子なし要件）」に関して

→未成年の子どもがいても、子どもが親の外見等の変更を受け容れていたり、円滑で安定的な就労による子の扶養のためにも、性別変更が望ましいと思われるケースが少なくない。性別変更を認める諸外国（イギリス、フランス、イタリア等）では、こうした要件を課す国はない。

・「手術要件」に関して

→既に海外では手術を性別変更の要件にしない国が増えつつある（現在73ヶ国）。WHOの勧告にあるように、戸籍の性別変更に手術を要件とすることは、人権上問題である。また身体的・経済的負担が非常に大きいことからも問題であり、外すべきである。

・「非婚要件」に関して

→特例法では性別変更にあたり「現に婚姻していないこと」を要件にしている。この「非婚要件」については近年ヨーロッパ諸国を中心に同性婚が認める国が増え、そのような国々を中心にこの要件は廃止となっている。

|   | 積極的に見直して改正すべき | 改正が必要か否か検討すべき | 見直す必要はない | 答えられない／わからない | その他／1-4から選択肢を選んだうえでの補足、等(自由回答) |
|---|---------------|---------------|----------|--------------|--------------------------------|
| (1) 子なし要件を削除し、家庭裁判所による個々の事情を踏まえた判断にゆだねる | (1)           | 2             | 3        | 4            |                                |
| (2) 手術要件を削除する                           | (1)           | 2             | 3        | 4            |                                |
| (3) 必要な関連法改正を行ったうえで、非婚要件を削除する           | (1)           | 2             | 3        | 4            |                                |

(次のページへ続きます)

問6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

アンケートは以上となります。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。